

指定管理者評価シート

事業名	美香保体育館運営管理費	所管課(電話番号)	スポーツ局スポーツ部施設課(211-3045)
-----	-------------	-----------	-------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市美香保体育館(野球場を含む)	所在地	東区北22条東5丁目
開設時期	昭和47年2月26日	延床面積	6,862.43㎡
名称	美香保公園野球場	所在地	東区北21～22条東4～5丁目
開設時期	昭和26年8月	敷地面積	28,554㎡
目的	市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興を図るため		
事業概要	スポーツ活動の場の提供、スポーツ教室等の開催(自主事業)		
主要施設	競技室・スケートリンク(夏・冬転換方式)、野球場3面(うち1面ナイター設備有)		
2 指定管理者			
名称	一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団		
指定期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日		
募集方法	公募 非公募の場合、その理由:		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、施設開放業務(利用料金制度)、スポーツ普及振興事業		
3 評価単位	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 平成29年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
<p>(1) 統括管理業務</p>	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼ 指定期間を通じて、「信頼」、「安全」、「快適」の3つを管理運営の基本方針として、当財団が長年培ったノウハウをいかし、質の高いサービスの実現を図った。</p> <p>▼ 中期経営計画において、利用者サービスの向上に戦略的に取り組む「成長戦略」と公共サービス提供者として持続的かつ高品質なサービスを提供するための「経営基盤の強化」を2本の柱に掲げ、「安全・安心の追求」、「お客様満足度の向上」などの戦略プランとアクションプランを着実に実行し、美香保体育館の適正な管理運営を行った。</p> <p>▼ 「平等利用と法令の遵守」、「地球環境への配慮」、「行政課題への対応」を重点方針に定め、指定期間の最終年度として各業務の再点検と管理の徹底に取り組んだ。</p> <p>▼ 「平等利用と法令遵守」では、公平性で均等な参加機会の確保、誰もが利用しやすい環境づくり、コンプライアンスの推進について各取り組みを行った。また、「地球環境への配慮」では、省エネルギー対策と環境保全対策、エネルギー管理の適正化、環境に優しい対策の強化、環境保全活動の取り組みを行った。併せて、「行政課題への対応」では、施設の設置目的を達成するための目指す成果の着実な実行、札幌市スポーツ推進計画の目標や課題への対応、市民ニーズの変化や施設設備の老朽化などの課題への対応の取り組みを行った。</p> <p>▼ 美香保体育館の地域拠点性や施設設備の特性を活かし、施設の効用を最大限に発揮するため、他のグループとの連携を更に強化し、管理運営水準の維持向上及び管理経費の縮減に向けた効果的な管理運営を行った。また、専用利用における体育館及び屋外競技場施設グループとの利用調整を適宜実施し、利用者の利便性を向上するとともに、市民のスポーツ参加への機会を拡大させた。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼ 公共サービス従事者の基本原則である人権尊重と公平性の理念、施設の設置目的や位置づけ、関係する条例等について、全スタッフの理解のもと、適切な運営を行うことを方針として体制を整備した。</p> <p>▼ 利用受付、使用の承認・不承認、利用料金の收受、還付などに関する手続きは、体育施設条例、同施行規則等に準拠して公平に行った。</p> <p>▼ 統括責任者は、人材教育の責任者として、施設の職員がOJTや勉強会を通じて、責任と自覚をもって業務にあたることで、管理施設の平等性と公正性が保たれているかを管理監督した。</p>	<p>美香保体育館の施設の管理運営に係る基本方針と重点方針を明確にし、指定管理の各業務の中で、各取組みの着実な達成を推進した。また、施設の特性を活かした管理運営を行うとともに、他の指定管理グループと利用調整等を図り、類似のグループを管理する効果を最大限に発揮した。併せて、管理運営に関わる中・長期的なプランについては、中期経営計画のローリングと進捗管理を行い、その実効性を高め、管理運営業務全般の水準を向上させた。</p> <p>美香保体育館の統括責任者及び館長（施設責任者）が、公共サービス従事者として職員の自覚を促す教育・指導を徹底することで、全スタッフが一丸となって、不当な差別的行為を発生させない環境づくりに取り組んだ。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">基本方針と重点方針を意識し、各業務の点検と管理に取組み、指定期間の最終年度として徹底した管理運営を行っている。また、中期経営計画のローリング及び進捗管理により、達成状況を意識することで更なる向上に努めている。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	基本方針と重点方針を意識し、各業務の点検と管理に取組み、指定期間の最終年度として徹底した管理運営を行っている。また、中期経営計画のローリング及び進捗管理により、達成状況を意識することで更なる向上に努めている。			
A	B	C	D								
基本方針と重点方針を意識し、各業務の点検と管理に取組み、指定期間の最終年度として徹底した管理運営を行っている。また、中期経営計画のローリング及び進捗管理により、達成状況を意識することで更なる向上に努めている。											

▼ 館長(施設責任者)に障害者差別解消法兼サービス介助基礎資格検定を受講させ、職員へのOJTを実施した。

▼ 年齢や性別などによって、合理的な理由なく利用の制限や不当な差別的行為を発生させないための指導を徹底し、体制づくりを行った。
また、利用者間のトラブルを発生させないよう、職員の巡回を強化し、利用者への積極的な声掛け、利用ルールの周知等により、利用マナーの向上を図った。

▼ 障がいのある方への配慮のガイドラインを策定・運用し、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供についての具体例を示し、適切な対応を徹底した。

▼ 個人利用、専用利用、自主事業の開放形態は、過去の利用状況や市民ニーズを考慮して検討し、偏りをなくすことで、全ての利用者に対して公平中立となるよう設定した。

▼ 筆談具やコミュニケーション支援ボード、タブレットPCなどを配置し、コミュニケーションのバリアフリーを推進した。

▼ 幼児から高齢者、障がいのある方などの様々なニーズや特性に合わせた種目、運動強度、運動時間のプログラムを提供し、利用機会の平等性を確保した。

▼ 自主事業の参加は、広く募集を行い、厳正な抽選により決定することで、均等な機会を確保した。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼ 省エネルギーに係る業務計画及び札幌市環境マネジメントシステムに準拠し、二酸化炭素の排出の抑制及び環境負荷低減等、札幌市が掲げる関連施策の推進を中心に、社会課題である環境保全活動に組織全体で取り組むとともに、地球環境に配慮した新たな事業活動や施設運営を積極的に推進した。

▼ 地球を守るより良い環境づくり・まちづくりのため、札幌市の「さっぽろエコメンバー登録制度」レベル3の登録を継続し、環境に配慮した取組みを推進した。

▼ 次世代を担う子どもたちに環境問題の現状と対策を伝えていくため、札幌市が行う「環境教育へのクリック募金」に継続して協力し、環境保全活動の輪を広げた。(当財団管理施設全体寄付金額240,000円)

▼ 札幌市の「使用済み食用油(廃食油)リサイクル事業」に協力し、施設内に廃食油回収ボックスを設置した。(美香保体育館累計25.5リットル、当財団管理施設全体累計9,847リットル)

▼ エコキャップ運動の推進事業として、各管理施設にてペットボトルキャップを回収し、ゴミ減量(リサイクル化)とCO2削減に取り組むとともに、再資源化による製品売却益を寄附した。(平成20年度からの当財団管理施設全体の回収累計数は、約962万個、22,991キログラム)

施設責任者が資格取得に努めたことは、施設職員の平等性・公平性に対する意識向上につながるものと判断できる。

これまでの管理運営実績から蓄積したデータを基に、FM(ファシリティマネジメント)手法を取り入れ、CO2排出量の削減、水道・電力使用量や廃棄物発生量の抑制に関する様々な取組みを行い、地球温暖化対策及び環境に配慮した施設の運営を実践した。
また、札幌市が進めるさっぽろエコメンバーへの登録などを積極的に行うほか、指定管理期間を通じてエコキャップや食用油の回収に取組み、大きな成果を上げた。

節電、省エネ対策に積極的に取り組んでおり、環境に配慮した施設運営を実践している。また、本市の事業への参加等により、食用油やエコキャップの回収などを行い、高い成果を上げていることは評価できる。

▼ 北海道グリーン・ビズ認定制度の「優良な取組」部門に登録申請を行った。

▼ 「生物多様性さっぽろ応援宣言企業・団体」への登録を行い、生物多様性の保全に努めた。

▼ さっぽろエコスタイル(クールビズ・ウォームビズ)を継続実施し、冷暖房設備の省エネを行った。

▼ 重油燃料の燃焼効率を高め、CO2排出量の抑制につながる燃料活性触媒を導入した。

▼ 使用済ペーパーの裏面再利用の徹底と古紙回収を積極的に活用した。

▼ 電気事業者法の改正による、電気供給事業者の自由化に伴い、新電力への切替えを行い負担軽減を図った。

▼ 自動販売機設置業者一元化により、商品補充・運搬の効率化を図るとともに、省エネ・ノンフロン環境対策の機器を設置し、CO2の削減を行なった。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

【責任者の配置】

▼ 美香保体育館の管理運營業務を取まとめる統括責任者と併せて、施設の管理運営を推進する施設責任者(館長)を配置するとともに、事務局に組織的な対応にあたるトータルマネージャーを配置した。各責任者は、「上級体育施設管理士」、「防火管理者」、「不当要求防止責任者」等の資格を有するとともに、公の施設の管理運営に係る長年の実務経験者を配置し、各業務の適正な推進及び市民サービスの向上と管理水準の維持向上を図った。

【組織整備】

▼ 統括責任者、施設責任者のもと、経験豊富な職員を適正数配置し、施設の維持管理、各種事業の推進にあたり、事務局各課が専門的な業務の指示・サポートを行うことで、重層的で強固な管理運営体制を構築した。また、美香保体育館をはじめ、他の指定管理グループの責任者や職員と積極的に情報共有を図ることで、組織的に、札幌市の公のスポーツ施設の管理運営と市民のスポーツ・健康づくり活動の推進に取り組んだ。

▼ 一般財団法人の関係法令に基づき、代表理事と業務執行理事は理事会で職務執行状況報告を実施し、情報共有や適正な組織体制を維持した。また、組織図及び緊急連絡網(札幌市含む)等を作成し、指揮命令及び緊急時の連絡システムを徹底した。

要求水準に基づく統括責任者と併せて館長(施設責任者)を重層的に配置することで、指定管理に関する各業務をより確実に遂行する体制を整備した。また、他の指定管理グループと責任者会議を定期的に開催するなど、施設管理運営に係る情報の集約や業務改善を積極的に行い、他の指定管理グループと連携を図ることで、効果的に管理水準の維持向上を図った。

管理運営に必要な責任者、職員を適切に配置しており、積極的な情報共有を図ることで業務改善に努めていることは評価できる。また、人材育成にも力を入れており、幅広い内容の研修を行い、職員が知識、技能を習得できる機会を確保していることは、施設運営に対する意識向上につながると判断できる。

▼ 組織のガバナンス強化を目的に、顧問弁護士、公認会計士や社会保険労務士との連携を図り、制度の再構成や諸規程の改正を行うとともに、職員への周知徹底を図った。(職員就業規則、育児休業及び介護休業に関する規則、ハラスメント防止等に関する細則等の改正)

【従業員の確保・配置】

▼ 当財団全体で正規職員6名、嘱託職員36名を採用し、美香保体育館の管理運営業務計画書に基づき計画的な配置を行った。

また、嘱託職員の採用に際しては、大学及び専門学校(7校)を訪問し、リクルート情報の積極的な発信やハローワークインターネットサービスへの求人情報掲載を行うなど安定的に確保した。

【人材育成】

▼ 人材育成計画に基づく階層別研修プランを策定し、自身の課題の抽出や高度なビジネススキルの習得、労働環境の整備など、各職位で必要と考えられる研修を、業務の基本となるOJTと各業務のスキルを向上させるためのOFF-JTを効果的に活用しながら実施した。

併せて、障害者差別解消法の対応に関して実技を含めた知識の習得や顧客満足に対する意識向上の研修を実施した。

▼ 平成29年度に実施または受講した特徴ある職員研修

- ①コンプライアンス研修～働き方改革～
- ②不当要求防止責任者講習
- ③リスクマネジメント研修～サイバーリスク～
- ④リーダーシップ研修～7つマネジメントスキル習得～
- ⑤認知症サポーター養成講座
- ⑥部下育成のためのコーチングフォローアップ研修
- ⑦チームのまとめ方フォローアップ研修
- ⑧ビジネスマナー研修
- ⑨障害者差別解消法兼サービス介助基礎資格検定
- ⑩CS顧客満足向上研修
- ⑪セカンドライフ研修
- ⑫教室担当者勉強会研修～マーケティング～
- ⑬新採用職員採用前施設見学・実務研修
- ⑭クレーム対応基礎研修
- ⑮労働関係法の基礎習得
- ⑯初級障がい者スポーツ指導員養成講習会
- ⑰スケートリンクの管理・作業機械研修
- ⑱野球場作業機械車両整備・操作研修
- ⑲除雪機の操作方法及びメンテナンス研修
- ⑳整氷車操作研修
- ㉑第三種冷凍機械講習
- ㉒スポーツターフ管理者養成講習会
- ㉓木製床管理者養成講習会

▼ 職員のキャリア・スキルアップなどのための自己啓発活動支援休暇制度を設け、働きながら活動しやすい環境を整備した。

大学等と連携して、人材確保の活動を行い、管理運営業務計画書に基づく職員の採用を実施した。

また、新規採用から各責任者まで、各階層で要求される業務水準に応じた多様な研修を実施し、人材の育成に努めた。

特に近年、他都市において体育館フロアの事故が発生していることから、新たに(公財)日本体育施設協会が主催する木製床管理者養成講習会を受講するなどし、適正な施設の維持管理につなげた。また、自己啓発活動を支援する休暇制度を設けるなど環境の整備も併せて推進した。

▼ 業務上有用と判断される資格取得にあたっては、経費の負担を行った。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼ 利用者のニーズに柔軟に対応して、サービス水準を向上させるため、朝礼・昼礼・終礼の実施、また、業務日誌やグループウェアを使用し、上司への報告、職員間の相互連絡等の情報を共有した。

▼ 役員会議、総括課長会議、館長会議、担当者会議などの会議を定期的で開催し、施設運営上の共通課題の認識と、解決方法の協議及び情報の共有化を図った。

▼ 文書管理機能及びワークフローシステムを活用した、業務効率の改善や事故報告の共有化により、事故を未然に防ぐ体制強化を図った。

▼ 外国人利用者や聴覚に障がいのある方に対する利便性向上を図るため、翻訳や筆談機能を備えたタブレットPCの配備を継続した。また、受付窓口においても、このタブレットPCを活用して施設案内を行うなど、電子化を推進し、窓口業務の質を向上させた。

▼ 全職員が公の施設に勤務していることを自覚し、市民の多様化するニーズに対応したサービスの提供ができるよう、認知症や障がいのある方の対応に関する研修やガイドラインの整備を行った。
また、正規職員は、上級体育施設管理士の資格取得を推進(86.8%から91.5%に)し、嘱託職員はビジネス能力検定ジョブパス2級以上を取得するなどし、管理水準の維持・向上に努めている。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼ 札幌市の承認を受け、清掃業務、警備業務、設備の保守管理業務、法定に基づく各種点検業務などを第三者に委託した。事業者の選定にあたっては、当財団の「契約事務取扱規程」などにに基づき、公平かつ透明性を確保した。
また、業務が適正に履行されるよう、立ち合い検査や作業報告書などにより適正な履行確認を行った。

▼ 委託事業者に従事する労働者の労働環境維持向上のため、札幌市の「雇用環境調査」に伴う賃金、労働時間・条件、各種保険への加入、健康診断の有無などの調査要請と確認を行った。

▼ 館長(施設責任者)は、委託事業者への指示命令系統を明確化し、連絡体制を整備した。
また、救急救命講習の受講を義務付けるとともに、施設の消防訓練への参加を要請するなど防災に対する意識向上を図った。

広く市民に対し、適切なサービスが提供できるよう、ソフト面、ハード面での取り組みを拡充した。また、施設の運営上の課題に対し、組織的に解決に当たる体制を整備し、利用者が安全・安心で快適に利用できるよう管理水準の維持向上を図った。

第三者への委託業務等の指揮監理は、館長(施設責任者)が指揮命令系統を整備し、履行検査員となって適正に履行確認を行った。また、定期清掃などは、作業計画書の提出により、事前に作業の工程や従業員、利用者の安全確保策を確認するなど、十分な打ち合わせのうえ実施した。

定期的な会議の開催により、共通課題の認識と解決方法の協議を行っていることは、利用者が快適に利用できる施設運営に努めているものと高く評価できる。

協定書に沿って適切な業務委託が行われている。今後も見直しや改善を行いながら適正な運用がされるよう期待する。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼ 運営協議会の開催状況は下表のとおり

開催回	協議・報告内容
第1回 6月16日	①平成28年度1月から3月(第4四半期)の実績報告 ②指定管理運営に係る近況報告 ・平成28年度第6回・7回理事会の開催について ・正規職員の採用について ・定期内部監査の実施について ・労働安全衛生会議の開催について ③懸案事項と確認事項 ・暖房料金の申請について
第2回 8月23日	①平成29年4月から6月(第1四半期)の実績報告 ②指定管理運営に係る近況報告 ・平成29年度第1回理事会・評議員会の開催について ・嘱託職員の採用について ③懸案・確認事項 ・満足度調査の実施について ・体育の日無料開放について
第3回 11月22日	①平成29年7月から9月(第2四半期)の実績報告 ②指定管理運営に係る近況報告 ・平成29年度第3回理事会の開催について ・定期内部監査の実施について ・幼少年体育指導士認定講座及び体育施設管理士養成講習会の開催について ③懸案事項と確認事項 ・野球場、体育館、屋外競技場の専用利用調整会議の開催について
第4回 3月14日	①平成29年10月から12月(第3四半期)の実績報告 ②指定管理運営に係る近況報告 ・平成29年度第4・5・6回理事会の開催について ・正規・嘱託職員の採用及び職員の配置について ・労働安全衛生会議の実施について ③懸案・確認事項 ・備品寄付、修繕要望調査について
<協議会メンバー> ・札幌市スポーツ局スポーツ部施設課 ・(一財)さっぽろ健康スポーツ財団 事務局各課	

3か月に1回を目安に、要求水準となる年4回の「運営協議会」を開催した。各指定管理グループ及び施設の四半期ごとの利用状況のほか、指定管理業務に関わる取組みの報告や課題解決に向けた意見交換などを行い、札幌市との情報共有と施設の管理水準の維持向上した。

要求水準どおり、年4回運営協議会を開催し、意見交換を行った。

▼ 施設の管理運営に係る重要案件については、協定書に基づき、札幌市へ適正に報告・連絡・相談を行った。

▼ 地域住民のスポーツ・健康づくり活動を支援するため、区が運営主体となる「ひがしく健康スポーツまつり」などのスポーツ・レクリエーションイベントを通じ、区役所、区民センター等と連携を図り良好な関係を築いた。

▼ 自主事業の大会やイベントの開催にあたり、東区婦人卓球サークルなどの団体と協力・連携して事業を実施した。

▼ アスリートのセカンドキャリアを創出を目的としたA-bank北海法と連携し、陸上やサッカーの体験会を実施し子どもたちにトップアスリートと触れ合う機会を提供した。

▼ 地域活動の活性化を図るため、「東区児童会館まつり」などの地域イベントを通じ、町内会関係団体、体育（スポーツ）振興会、児童会館等と連携を図り、良好な関係を築いた。

▼ インターンシップや職場体験学習を積極的に受入れ、学生や産業界などの活動を支援した（受入れ件数：4件、延べ人数：12人）。

▼ 一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会をはじめ、一般社団法人北海道精神障害者家族連合会などの障がい者関係団体の利用推進に協力した。

▼ 大学や専門機関と連携し、運動プログラムの開発や資格認定講座の開催などを行った。

- ①北翔大学との「事業連携に関する協定」継続（スポーツボランティアの実習等）
- ②順天堂大学と連携した「利用者満足度調査」の実施
- ③順天堂大学及び日本体育施設協会と連携した「体育施設管理士養成講習会」の開催
- ④政令指定都市及び道内のスポーツ振興団体との連携（連絡会議の開催）
- ⑤日本スポーツボランティアネットワークへの参画
- ⑥日本公共スポーツ施策推進協議会への参画
- ⑦一般社団法人幼少年体育指導士会と連携した「幼少年体育指導士認定講座」の開催

▼ 「さっぽろ健康スポーツ財団MATCHDAY」としてフットサルの当財団冠試合を継続開催し、フットサル教室の受講生を対象にエスポラーダ北海道の選手によるクリニックを開催した。

▼ プロスポネットSAPPOROの「北海道コンサドーレ札幌」、「北海道日本ハムファイターズ」、「レバンガ北海道」や、「エスポラーダ北海道」、「ノルディニア北海道」のプロチーム・トップチームの活動を当財団全体で支援するとともに、協働イベントや教室などの開催を通じて、子ども達と選手が触れ合う機会の創出に寄与した。

区役所、地域スポーツ団体、町内会関係団体、学校、専門機関、プロスポーツチームなどと円滑な協力関係を構築し、施設を拠点としながら地域住民に対するスポーツ・健康づくり活動への支援を行った。また、（公財）日本体育施設協会や（一社）幼少年体育指導士会と連携し、施設の管理運営や幼児運動に関する資格認定講座を開催するなど、地域スポーツの振興に寄与する取り組みを行った。

▼ 社会貢献活動等の取組み

① 環境保全活動

関係団体との連携による河川敷清掃、植栽などの実施、ペットボトルキャップの回収(回収累計22,991キログラム)、環境教育へのクリック募金への協力(寄付金額240,000円)、「生物多様性さっぽろ応援宣言企業・団体」、「さっぽろエコメンバー(レベル3)」への登録など、環境保全活動に積極的に協力した。
また、北海道グリーン・ビズ認定制度の「優良な取組」部門に登録申請を行った。

② 地域防犯活動

連合町内会及び警察署の協力による交通安全啓発運動、不審者及びテロ対策講習を開催するなど、地域における防犯活動を推進したほか、札幌市地域安全サポーターズに登録し、施設が子ども110番のエリアとなり、また、公用車にステッカーを貼るなど、地域の防犯活動を積極的に行った。

③ さぼーとほっと基金への登録

札幌市内の町内会やボランティア団体を助成するためのさぼーとほっと基金へ登録し、飲料などの自動販売機の売り上げの一部を寄付することで、札幌のまちづくり活動を支えた。

④ 地域への安全なスポーツ環境の提供

さっぽろ救急サポーターとして、応急手当のできる職員を配置し、速やかに応急手当が行える環境を整え、地域の安全・安心なスポーツ活動の実施に協力した。

⑤ 社会貢献や地域支援などを目的とした関係機関との連携支援として、盲導犬育成支援募金(募金額:平成29年度分109,502円)及び東日本大震災復興支援募金(募金額:平成29年度分38,981円、累計1,728,381円)、熊本地震災害救援募金(募金額:平成29年度分154,351円、累計378,952円)などに協力した。

⑥ 献血への協力

「献血サポーター」として登録し、献血へ積極的に参加することを全職員に呼びかけ、北海道血液センターにて成分献血及び全血献血に協力した。

⑦ 札幌市が「魅力都市さっぽろシティプロモート戦略」のコンセプトとして掲げた「笑顔、スマイル」を象徴する専用ロゴマーク「SAPPORO(サッポロスマイル)」を広くPRするため、パートナー会員として登録するとともに、職員はネームプレートに同ロゴを取入れ、積極的にシティプロモート戦略の推進に寄与した。

札幌市及び関係団体との適正な連絡調整と併せて、管理運営業務計画書の提案に基づく社会貢献事業等を組織的に実施し、施設の効用をさらに高めた。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼ 指定管理事業と自主事業を明確に区分し、経理書類を年度ごとに適切に保管し、適正な経理処理を行った。
また、現金の取扱いについては、財務会計規程、同運用規則などの規程と併せて、マニュアルを整備し、適正な処理を行った。

▼ 毎日の利用料収入等は、売上根拠資料と一致するよう職員2名で確認し、売上金、日計表、現金出納簿の整合性を複数の職員で確認するなど厳格に管理した。

▼ 切手、サピカ、タクシーチケットなどの金券類は、使用の都度、受払簿に記帳するとともに、現金分任出納員となる館長(施設責任者)が厳格に管理した。

▼ 現金の取扱いは2名体制で行い、更に全施設に指紋認証式金庫を配備し、開閉履歴を管理することにより、事故や不祥事の未然防止を徹底した。また、懲戒処分細則に不祥事に対する罰則規定を定め、厳格な管理に継続して取組んだ。

▼ 施設の予算編成、収入・支出行為、決算については、事務局の財務課が管理集約することで、適正な処理を行った。
また、10万円以上の物品購入や役務における事業者の選定については、契約事務取扱規程を整備し、指名競争入札または随意契約により公平性かつ透明性を確保した方法で実施した。

▼ 税理士法人と顧問契約を締結し、定期的に監査を受け、会計帳簿及び財務諸表の確認のほか、税務に関する相談・アドバイスを受け、各種税法を遵守した会計処理を徹底した。

▼ 関連法令、当財団定款及び財務会計規程、資産運用要領の定めのほか、公益法人会計の基準に準拠し、透明性の高い、健全な資金管理を行った。

▽ 要望・苦情対応

▼ 要望対応手続きに関するマニュアルに基づき、全職員がOJTなどを通じて共通の対応ができる体制を整備した。

▼ 施設に直接寄せられた要望・苦情は施設責任者が担当窓口となり、その内容に応じて必要な対応を行った。
また、グループウェアや業務日誌による一元化した情報共有を行い、引継ぎを行うとともに、早期の業務改善に反映させる体制を整備した。

▼ 施設内にご意見箱を設置し、寄せられた要望・苦情について、今後の対応を迅速に回答を掲示した。

「財務会計規程」、「契約事務取扱規程」、「現金取扱いマニュアル」など、関係規程とマニュアルを整備し、複数名で確認を行うなど、適正かつ厳格な現金の取扱いを徹底した。
また、公認会計士による外部監査、顧問税理士による月例検査、定期内部監査、監事監査、札幌市監査など第三者機関を含めた重層的な検査体制を整備し、透明性が高く、健全な資金管理を行っている。

必要な規程類を整備するとともに、複数の監査・検査により健全な管理に努めている。

利用者や市民からの意見・要望・苦情に対して、迅速な対応と可能な限りの即時改善した。
また、各指定管理グループを横断して情報共有を図ることで、再発防止とその後の業務改善を行った。

要望対応手続きに関するマニュアルの活用、及び職員間の情報共有により、適切に対応している。

▼ メールで寄せられた要望・苦情は事務局(総務課)を受付担当の窓口として、原則7日以内に迅速に回答した。
また、寄せられた内容は、要望、意見、苦情、問合せに分類し整理した。

▼ 札幌市の判断を要するものは、速やかに報告・相談し、連携を図りながら対応にあたった。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼ 管理運営業務に関する記録や帳簿類は、年度ごとに適切に整備し、仕様書に定められた期間及び当財団の規程に則り、適正に管理・保管した。

▼ 事務局の各課において施設で行う業務に関する実施方法、記録等について適時確認を行い、セルフモニタリングを行った。

▼ 札幌市のチェックリストにより、業務・財務に関する自己チェックを前期と後期の2回実施した。

▼ 利用者満足度調査のほか、コンプライアンスやガバナンス、利用者サービスと業務の改善を目的としたセルフモニタリングを実施した。

また、その分析結果や改善方法等については、運営協議会等で適時、報告した。

①コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会により、ガバナンスの確認と評価

②外部監査(監査法人会計監査3回、税務監査9回実施)

③PDCAサイクルによる提案項目の進捗管理

④利用者のご意見等を記載する専用カードと回収箱の常時設置による要望等の収集

⑤ホームページのご意見メールの機能による市民からの要望等の収集

⑥大会・イベント等参加者に対する事業内容の検証とプログラムサービスの改善に関するニーズ・意見の収集(広報手段など)

▼ 施設の利用状況・利用料金収入状況に関する毎月の報告のほか、修繕完了時の報告、事故発生時の報告を適時行った。また、事業年度終了に伴う管理運営業務の実施状況等の事業報告を行った。

併せて、札幌市と調整が必要な場合は、適時、報告・相談を行うなどし、適切に改善に向けた取組みを行った。

施設の運営に関する多様なセルフモニタリングを積極的に実施し、自己評価と専門機関の評価を受け、各業務の改善と管理水準の維持向上に役立てた。

また、業務の記録や書類の保管を適正に行い、札幌市には、業務の重要性に応じて適時、報告・相談・協議を行ったほか、運営協議会などを通じて情報の共有を図った。

要求水準に基づき適正に対応している。

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼ 組織のガバナンス強化を目的に、職員就業規則、ハラスメント防止等に関する細則、懲戒処分細則等の改正を行った。 また、社会保険労務士、弁護士と顧問契約し、労働関係法令を遵守するとともに、札幌市に準じて就業規則等の必要な改正を行った。</p> <p>▼ 最低賃金法に基づき、適正な賃金改定を行うとともに、平成30年3月にも規程改正を行い、パート職員の給与を引き上げ雇用環境の向上を図った。(平成30年4月1日から適用)</p> <p>▼ 労働基準法第36条に基づき「時間外労働及び休日労働に関する協定(三六協定)」を締結(更新)し、所轄労働基準監督署への届出を行った。</p> <p>▼ 厚生年金保険法及び健康保険法に基づき、労働者の勤務形態、家族状況等に応じて厚生年金保険、健康保険に適切に加入し、必要に応じて適切に届け出等を行った。</p> <p>▼ 労働者災害補償保険法に基づき、全ての労働者は労災保険に、条件を満たす労働者は雇用保険に加入した。 また、労働安全衛生会議を設置し、労働災害防止対策を徹底した(労災防止強化月間の制定等)。 夏期:7月1日から7月31日/冬期:12月1日から12月31日</p> <p>▼ 労働安全衛生法に基づき、雇入れ時に、健康診断を実施するとともに、1年に1回定期健康診断を実施した。 また、職員の健康管理のため、内科医及び心療内科医を産業医として選任するとともに、ストレスチェック制度実施規程を策定し、職員数が50人を超える事業場の職員に対してストレスチェックを実施するなど、職員の健康管理に適正に対応した。</p> <p>▼ 労働契約法に基づき、平成30年4月1日以降に雇用期間が5年を超える職員については、無期労働契約へ転換する旨の規程改正を行い、有期労働契約職員に制度の周知・説明を行った。無期労働契約転換申出書の様式を配布し、平成30年4月1日以降随時受付を行い、積極的に無期転換を進める。</p> <p>▼ 正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員(嘱託職員)から受験者を募り、内部登用試験を実施した。その結果、非正規職員6名を正規職員に転換した。</p> <p>▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年(60歳)退職後に、希望者全員を65歳まで継続雇用し、高齢者の雇用を促進した。</p> <p>▼ 次世代育成支援対策推進法及び女性の職場生活における活躍の推進に関する法律に基づき、一般事業主行動計画を策定し、北海道労働局への届出とともに全職員への周知及び財団ホームページで公表した。</p>	<p>職員の雇用は、労働基準法、労働契約法、労働安全衛生法をはじめとする各種法令を遵守した取組みと規程の改正を行った。 特に労働安全衛生法に基づく、産業医との連携やストレスチェックの実施など、職員の健康面に配慮した取組みを行った。 また、ワーク・ライフ・バランスの取組みを継続的に推進するとともに、職員の意欲向上を目的とした業務成果に対する表彰や業務の工夫改善に関する表彰は市民サービスの向上と管理水準の維持向上につながっている。 併せて、障がい者の雇用促進や雇用環境の整備も行い、法定雇用率を超える雇用を達成するなど、健全な組織体制が整備されている。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1246 152 1294 181">A</th> <th data-bbox="1302 152 1350 181">B</th> <th data-bbox="1358 152 1406 181">C</th> <th data-bbox="1414 152 1441 181">D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1238 192 1441 779"> <p>関係法令を遵守し、必要な規程を整備するとともに、それらの見直し及び改正等を適正に対応しており、労働安全衛生会議の設置等により、労働者が安心して働くことのできる環境づくりに努めている。 また、障がい者の雇用促進や非正規職員から正規職員への転換、及び育児等への配慮については、今後も積極的な取組に期待したい。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>関係法令を遵守し、必要な規程を整備するとともに、それらの見直し及び改正等を適正に対応しており、労働安全衛生会議の設置等により、労働者が安心して働くことのできる環境づくりに努めている。 また、障がい者の雇用促進や非正規職員から正規職員への転換、及び育児等への配慮については、今後も積極的な取組に期待したい。</p>			
	A	B	C	D							
<p>関係法令を遵守し、必要な規程を整備するとともに、それらの見直し及び改正等を適正に対応しており、労働安全衛生会議の設置等により、労働者が安心して働くことのできる環境づくりに努めている。 また、障がい者の雇用促進や非正規職員から正規職員への転換、及び育児等への配慮については、今後も積極的な取組に期待したい。</p>											

	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 育児・介護休業法の改正に伴い、保育所に入園できない場合等の休業期間繰り下げ変更申請回数を、法定を超える子が3歳に達するまで何度でも変更可能とする旨、規程改正を行い雇用環境の向上を図った。 ▼ 番号法に基づく、マイナンバー取扱いの基本方針に基づき取扱規程を策定し、マイナンバーの取得や保管に関して厳重に管理した。 ▼ 障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい者の雇用促進を積極的に取組み、法定雇用率2.0%を超える2.27%の雇用率となった。 ▼ 札幌市のワーク・ライフ・バランス取組推進宣言認証企業(ステップ3)として、職員の仕事と生活の調和のため、スキルアップや社会貢献、ボランティア活動、育児休業などの各種休暇取得を奨励した ▼ 子育てしやすい環境づくりを推進するため、さっぽろ市民子育て支援宣言を行った。 ▼ 職員の福利厚生として、業績表彰・永年勤続表彰・慶弔給付・人間ドック助成・宿泊助成などの制度を実施した。 ▼ 事務局については毎月第4金曜日、施設については整備日を「ノー残業デー」に設定した。 また、日常業務におけるシステム化を進め、業務の効率化を図ることで長時間労働を抑制するなど、ワーク・ライフ・バランスの取組みを推進した。 						
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 利用者の安全管理を最優先に考え、札幌市施設安全マニュアルに基づき施設整備維持に関する確認を行った。 また、管理運営マニュアル、事故対応マニュアル、災害対応マニュアルなど各業務に沿ったマニュアルを整備し、施設内で共有した。 併せて、施設の設備状況に合わせた巡回点検表を活用し、異常の有無を確認するなど、継続的な安全確保とサービス水準維持の向上を図った。 ▼ 上級体育施設管理士をはじめ、防火管理者、スポーツターフ管理者研修修了者、第3種冷凍機械取扱責任者(高圧ガス製造保安責任者:国家資格)、危険物取扱者乙類第4類、国際アイスアリーナオペレーションズ、普通救命講習修了者、応急手当普及員、サービス介助基礎修了、認知症サポーターなどの専門資格者の配置を継続した。 併せて、各資格保有者が中心となり、救急救命講習や事故対応シミュレーション研修等、各種研修を継続的に実施し、利用者の安全確保と適切な施設の管理運営を行った。 	<p>各業務の実施にあたり、季節や設備の特性に応じた管理体制を整備し、常に事故を未然に防止するための安全対策を徹底した。 また、市民サービスに対する課題を明確化し、プロジェクトによる検討を行うなど、組織として改善に取り組んだ。</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">A</td> <td style="width: 25%; background-color: #f0f0f0;">B</td> <td style="width: 25%;">C</td> <td style="width: 25%;">D</td> </tr> </table> <p>必要なマニュアルを整備するだけでなく、訓練の実施や研修への参加等により、利用者の安全確保等に積極的に取り組んでいる。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

▼ 施設利用者及び隣接する美香保公園の利用者がより安全・安心で快適に利用できるように、一貫性を持ったサービスを提供するため美香保体育館管理運営マニュアルの改正を行ったほか、広報さっぽろに代わる周知方法についてなどの検討を行い、業務の見直し、改善を行った。

▼ 施設の拾得物については、保管委託契約者として定められた期間内に所轄警察署へ届出を行ったほか、「拾得物・遺失物の取扱マニュアル」を策定し、適切に取扱った。

▼ 施設賠償責任保険(交差責任担保特約の付加)、運送保険、車両保険、店舗賠償責任保険に加入し、利用者及び職員への適切な補償体制を整備した。また、当財団独自で傷害見舞金給付事業を行い、自主事業参加者の事故に備えた。なお、施設賠償責任保険における賠償額は、対人・対物とも仕様書に示す基準補償額を大きく上回っている。(対人/1事故4億円、1人1億円、対物/1事故5000万円)

▼ スポーツ施設におけるAEDの設置・管理の在り方に関するガイドラインに準じて、グループ施設に計4台のAEDを設置し、緊急時には誰もが即時に使用できる環境を整備した。

▼ 自動販売機設置業者一元化により、災害時における「緊急時飲料提供ベンダー」の設置を行った。

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼ 清掃業務

施設の衛生面や設備、器具等の清潔さには特に配慮し、日常的に行う清掃・廃棄物処理と利用者からの連絡・要求に基づき行う対応清掃を適正に遂行した。また、日常的な実施が困難な床ワックス塗布や高所窓ガラス清掃などの定期清掃は、年間計画において清掃箇所や安全対策を事前に確認したうえで、専門業者が実施した。

▼ 警備業務

開館時間帯は職員が施設内の秩序維持にあたり、閉館後は機械システムにより警備を実施し、火災、盗難、破壊等の事故発生の警戒・防止を行った。また、閉館時間帯に異常が発生した場合には、職員が急行できる連絡・参集体制を整備した。

▼ 保守点検

施設・設備の機能を良好に維持するため、暖房・給湯ボイラー、空調設備、スポーツ器具等の日常点検、定期点検、自主点検を計画的に実施し、劣化及び損傷の早期発見と予防保全を行った。また、建築基準法、電気事業法、消防法等に定められた法令点検についても、遅延なく実施し、部品等の交換を適切に行った。

損害賠償責任保険は前年度から継続して仕様に定める内容以上の補償体制を維持するとともに、新たな資格の取得など積極的に安全管理と事故の未然防止に取り組んだ。

各業務においては、利用者の安全・安心を最優先した管理を徹底し、積極的に日常点検を行うなど、要求水準に基づく取り組みを実施した。また、第三者へ委託する業務は館長(施設責任者)が監督・指導の体制を整備し、適正な履行確認を行った。併せて、有資格者による現地調査など指定管理者が独自に工夫した取り組みや、自主財源を活用した市民サービスの向上につながる取り組みなど、要求水準以上の業務を実施した。

法定点検のみならず、日常的に点検を実施しており、また、修繕及び備品購入についても適宜対応しており、利用者の安全性・利便性向上に大いに貢献しているものと評価できる。

▼ 体育館からスケートリンクへの転換工事については、外気温度により作業効率が異なるため、職員による24時間体制の造成作業を行い、転換期間内での作業を可能にした。

▼ 芝生の維持管理については、シーズンを通して良好なフィールドコンディションを提供するため、芝刈り、集草、追肥、散水のサイクルを基本に、開放計画に基づいた養生を行いクオリティーの高い芝の育成・管理を行った。

▼ 野球場維持管理に関する業務については、「スポーツターフ管理者」を有する担当職員を配置し、専門的な機器を配備するなど適切な芝生の維持管理を行った。

▼ 修繕

施設等の修繕は、市民の利用に支障が生じないように緊急度や破損の状況を考慮し、必要な初期対応を含めて実施した。

また、対応の都度、札幌市に報告するとともに、施設・設備の劣化状況に対応した修繕計画を策定し、札幌市とを打合せを行い、損傷を最小限に抑えるよう努めた。なお、29年度は結果として協定に定める金額以上の修繕を実施した。

▼ 備品管理

日常・定期点検、専門業者による保守点検、清掃などを実施し、異常を早期発見するとともに、所要の性能を発揮できる状態を維持した。

また、現指定管理期間の満了に伴い、備品のリストを整理した。

▼ 市民サービスの向上を図るため、自主財源等を活用し、新たに以下の設備・備品を導入(更新)した。

- ・AED本体の更新
- ・AED保管BOXの設置

▼ 駐車場管理

場内での事故や交通渋滞の防止のため、車両の監視、誘導などを適切に行うとともに、大会開催時などの混雑が予想される時には、近隣の路上駐車を防ぐためにコーンを設置し地域住民や公園利用者に配慮した。

▼ 外構緑地管理

職員が植栽を含む外構緑地の点検、剪定、除草、冬囲いなどを適切に行った。

また、1級造園施工管理技士の有資格者が、93本の立木調査を行い、樹種名、樹高、幹周等を図面化し、保有樹木を危険木、枯損木、枯れ枝等に分け状況を把握するなど要求水準以上の取組みを実施した。

▼ 敷地管理

境界標が滅失しないよう日常的な点検と併せて、位置図面と写真台帳を作成、更新し、常に確認可能な状態にするとともに、札幌市の調査に協力した。

	<p>▼ 除排雪業務 積雪10cm以上を基準として駐車場内の除雪を行い、利用者の安全と利便性を確保した。 また、排雪時は近隣住宅の迷惑にならないよう配慮し、委託事業者と打合せのうえ実施した。 なお、職員が通路、歩道の除雪、凍結時の砂撒き、氷割、雪庇、落雪などの危険箇所立ち入り禁止対応などを行った。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼ 札幌市危機管理基本方針及び札幌市国民保護計画等を基に「災害対応マニュアル」を策定し、多様な災害発生時における迅速、的確な対応や被害の抑止、軽減等の体制を整備した。</p> <p>▼ 台風・地震・火災等の発生に備え、樹木等の倒壊や飛散物が発生する恐れのある箇所及び消防設備等の点検を適宜実施するとともに、職員による自主防災組織の編成と、事故・災害などを想定した定期的な訓練を実施し、被害を最小限に抑えるための対策を行った。</p> <p>▼ 札幌市内の天候状況の変化などを事務局で集約し、施設に対応の指示と併せて適時発信することで、組織的に災害対策への取組みを徹底した。</p> <p>▼ 札幌市との災害時等における協力体制に関する協定及び札幌市地域防災計画、札幌市避難場所基本計画に基づき、収容避難場所、一時滞在施設の案内や移動困難被災者の一時受入れを想定し連絡体制を整備した。</p> <p>▼ 地震速報器、雷検知器の設置や札幌市防災アプリ「そなえ」をダウンロードするなど、利用者への適切な注意喚起・避難誘導等の対応ができる体制を整えた。</p>	<p>結果予見義務に基づく日常の点検や、台風や大雪などの悪天候時における利用者の安全確保など適切な対応した。 また、大規模災害を想定した訓練の実施やマニュアルを整備し、避難所などの運営管理をバックアップする応援体制を整えた。</p>	<p>災害時に備えた訓練の実施や緊急連絡網作成等、職員の防災意識を高めるとともに、利用者の安全確保に努めている。 また、天候情報の集約や防災アプリ等の使用など、十分な体制を整えていることは評価できる。</p>								
<p>(4)事業の計画・実施業務</p>	<p>▽設置目的を達成するための必要な業務</p> <p>▼ 利用の促進を図るため、一般開放、専用利用、自主事業の全体のバランスを配慮した開放計画とし、市民の利用に供した。 また、施設の特徴・利用状況及び地域の特性に配慮し、施設が有する機能を最大限に発揮した。</p> <p>▼ 年々、競技団体が開催する大会数が増加し、利用日程の希望の重複が多いことから、平成30年度の専用利用において、競技団体をはじめとする各主催者と利用調整会議を開催した。 ①体育館は体育館グループと連携 ②野球場は豊平体育館野球場、屋外競技場施設グループと連携 ③スケート場は札幌スケート連盟及び札幌カーリング協会と連携 また、企業やサークルの団体利用を広く受け入れられるよう、施設間で空き状況の情報共有を行い、公平さを保ちながら最大限の受け入れを行った。</p>	<p>個人利用においては、各施設で開放計画や指導員配置計画を策定し、市民ニーズに対応したニュースポーツを含む多様な種目が利用できるよう、施設の有する機能を最大限に発揮する事業計画とした。 また、専用利用においては、競技大会の会場利用やサークルの練習利用など、多様な目的に合わせて、公平に受け入れができるよう調整を図った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>競技団体等との利用調整により公平さを図るとともに、施設間の情報共有等により、スポーツ活動実施の機会拡充に貢献している。 また、日本スポーツマスターズに関しては、引き続きご尽力いただきたい。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>競技団体等との利用調整により公平さを図るとともに、施設間の情報共有等により、スポーツ活動実施の機会拡充に貢献している。 また、日本スポーツマスターズに関しては、引き続きご尽力いただきたい。</p>			
A	B	C	D								
<p>競技団体等との利用調整により公平さを図るとともに、施設間の情報共有等により、スポーツ活動実施の機会拡充に貢献している。 また、日本スポーツマスターズに関しては、引き続きご尽力いただきたい。</p>											

- ▼ 安全・安心な施設を提供するため、アイスメイクの専門知識と技術を有する職員を配置し、整氷車等によるアイスメイキングを行った。
- ▼ 体育館においては、近隣の体育館と一般開放の利用種目が重ならないよう調整し、利用しやすい環境を整えた。
- ▼ 野球場においては、通常トラクターを使用して整地作業を行うが、土日祝の早朝に作業を実施する必要がある場合は、手作業で行い、近隣住民への騒音防止を図った。
- ▼ スケート場設備の点検に伴う休館が同一日とならないようスケート施設グループと調整を図り、スポーツ活動の場を提供した。
- ▼ 日本スポーツマスターズ2018札幌大会(平成30年9月開催)の実行委員会に参画し、会場となる施設の利用について調整を図った。

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

▼ 利用者数

(人)

区分		H28実績	H29実績	前年比
個人利用	体育館	8,264	7,850	95.0%
	スケート	28,641	32,067	112.0%
専用利用	体育館	35,009	34,023	97.2%
	スケート	12,807	8,807	68.8%
	野球場	48,000	47,277	98.5%
合計		132,721	130,024	98.0%

※利用者数・件数は別添1のとおり

▼ 体育館はウレタン塗布のため例年より5日間開放日を短縮したため前年度と比較して個人・専用利用合計で3.9%(1,400人)減少した。
また、スケートリンクにおいて、前年度、2017冬季アジア札幌大会が開催されたため、専用利用は前年度と比較して31.2%(4,000人)減少した。これに伴いスケートリンクの個人利用は12%(3,426人)増加した。

▽ 利用の承認、不承認、取消し、減免、還付等

▼ 個人利用は使用券により、専用利用は札幌市体育施設使用承認書により使用の承認を行った。
また、使用の不承認に該当しないよう札幌市体育施設の使用許可に係る審査基準に基づき、利用団体と十分に事前打合せを行った。
その他、承認の取消しや利用料の減免、還付、撮影に関する承認について、札幌市体育施設条例、同規則、各基準、要綱に基づき、行政執行代理者として、適正な手続きを行った。

平成28年度は2017冬季アジア札幌大会が開催されたため、比較することは難しいが、2018平昌オリンピック開催の影響により、ファミリー層などのスケート利用者が増加した。
4年間の指定期間を通じて、継続した取組みを行ったことで、利用の定着が図られたと考える。

職員が関係条例等を十分に理解したうえで、必要に応じて札幌市と調整するなどし、適正な手続きを行った。

A	B	C	D
利用者数合計は前年度より少ないものの、スケートの個人利用が増えたことは、ウィンタースポーツの普及・振興につながるものと考えられる。今後も効率的な施設運営・安定した利用者確保に期待したい。			

条例に基づき適正に対応している。

	<p>▽ 利用促進の取組</p> <p>▼ 利用者の利便性向上を目的に「利用受付システム」及び「教室管理システム」を稼働させ、顧客管理のシステム化を図った。教室(自主事業)申込手続きの簡素化、施設利用時の一月券の忘れや紛失等にも即時対応が可能となった。</p> <p>▼ 地図と国勢調査のデータを用いたマーケティングGISソフトを導入し、利用が少ない地域への利用促進をPRすべく、教室(自主事業)受講者のエリア分析するなど、ニーズの把握と反映の取組みを強化した。</p> <p>▼ スポーツ実施率の向上を図るため、供用期間・時間の延長によるスポーツ活動機会の拡充を図り、スポーツに親しむことの少ない社会人や若年層のスポーツ活動を促進した。(実績は別添2のとおり)</p> <p>▼ スポーツ実施率の向上と広く市民にスポーツへのきっかけづくりの機会を提供するため、「体育の日無料開放(10/9)」を実施し、220人が利用した。</p> <p>▼ 体育館の一般開放時に、利用状況に応じて卓球開放スペースにバドミントンのコートを設置するなど、バスケットボールコート3面分の広さを最大限活用して混雑解消に努め、積極的な利用者の受入を行った。</p> <p>▼ スケートリンクの一般開放時に、指導員配置計画に基づき、スケートやカーリングのワンポイント技術指導や混雑時の人員整理のため競技団体から推薦を受けた指導員を配置し、利用者の安全確保とサービス向上を図った。</p> <p>▼ 施設の利用のきっかけづくりとして、各種イベント等で「無料ペアチケット」を配布し、利用を受入れた。</p> <p>▼ 円山スケート場、スケート施設グループと連携して、「リンクるカード(各スケートリンク共通スタンプカード)」を配布し、ウィンタースポーツの新規利用促進と継続利用の動機づけとなった。</p>	<p>利用者サービスの向上を目的とした取組みや札幌市のスポーツ推進に関する施策に沿った取組みなど指定管理者の工夫によって利用の促進が図られ、利用者が増加した。</p> <p>特に他の指定管理グループと連携し小学生以下へのリンクるカードの配布や年始に特別開館を行い、期間の延長に取組むなど、サービスを向上させ、積極的に利用の促進を図った。</p>	<p>利用者のニーズを踏まえ、利用促進に向けた様々な取組を実践していることは評価できる。</p>								
<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ 当財団ホームページ 平成28年3月に改正された「JIS X 8341-3」に基づき、平成29年8月にウェブアクセシビリティ方針を策定しホームページに公開した。 また、平成30年3月に適合レベルAAの準拠を達成した。 なお、以下の取組みを推進し、高齢者や障がいのある方を含む全ての利用者が利用しやすいホームページとした。 【実施例】 ①全ページに「お問い合わせフォーム」を新設 ②施設使用申込書ダウンロード機能の充実 ③財団職員採用情報ページの適時更新 ④教室WEB申込みの開始とページの新設 ⑤ウォーキングステーション紹介ページの新設 ⑥財団カレンダーダウンロードサービスの実施 ⑦外国語自動翻訳機能の導入</p>	<p>ホームページにおいては、JIS X 8341-3や障害者差別解消法を踏まえた適切な対応を行ったことにより、閲覧数が増加している。 また、教室の参加申込みがホームページ上から行えるよう機能改善を行ったことにより、利便性の向上に寄与した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">様々な広報媒体を活用するとともに、ウェブアクセシビリティ方針を作成し、ホームページの利便性および機能向上に取組み、利用者へのわかりやすい情報発信により訪問者数が増加したことは大いに評価できる。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	様々な広報媒体を活用するとともに、ウェブアクセシビリティ方針を作成し、ホームページの利便性および機能向上に取組み、利用者へのわかりやすい情報発信により訪問者数が増加したことは大いに評価できる。			
A	B	C	D								
様々な広報媒体を活用するとともに、ウェブアクセシビリティ方針を作成し、ホームページの利便性および機能向上に取組み、利用者へのわかりやすい情報発信により訪問者数が増加したことは大いに評価できる。											

- ⑧色合いの変更機能の導入
 ⑨地域情報発信スマートフォンアプリ「Domingo」への継続登録
 【ホームページ訪問者数】
 平成28年度訪問者数2,305,428件
 平成29年度訪問者数2,309,991件

▼ 各種案内等

「広報さっぽろ」などの広報媒体及び「iさっぽろ」、「地デジデータ放送」など、各種メディアの活用により、積極的に事業等の情報を発信した。

【情報発信事例】

- ①利用案内(時間割)を区役所、区民センターなどに配布
- ②2月に美香保体育館をはじめ、他の指定管理グループと合同で、「春からの教室受講生募集チラシ」を作成し、北海道新聞への折込実施
- ③ふりっぱーや地域ミニコミ誌への情報掲載
- ④北海道ランニングガイド2017への広告掲載
- ⑤広報さっぽろ及び札幌市情報アプリiさっぽろへの教室受講生募集情報等掲載
- ⑥各種イベント開催情報の報道機関に向けたプレスリリース配信
- ⑦町内会回覧板の活用
- ⑧コンサドーレマッチデイプログラムへの広告掲出(5回)
- ⑨財団広報誌「ヘルス&スポーツライフ」の発行(4回)
- ⑩エコチル、スポチル(小学校直接配布)への広告掲載(4回)
- ⑪ヘルス&スポーツカレンダーの発行
- ⑫テレビ、ローカルFM局等各種メディアへの協力
- ⑬読売新聞や日刊スポーツ新聞などへ財団広告を掲出
- ⑭環境プラザホームページへの情報掲載とクリック募金へ参画(平成29年度累計60,845クリック)
- ⑮イベント開催時のPRブースの設置(6時間リレーマラソン2017 IN札幌ドーム)

▼ 札幌市の施策等に関する広報

当財団広報誌「ヘルス&スポーツライフ」において、以下の特集記事を掲載しスポーツイベント開催の機運醸成に協力した。

- ①ラグビーワールドカップ2019札幌開催に向けて(vol.110 平成30年1月発行)
- ②冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向けた協力(札幌市主催の平昌オリンピック・パラリンピックイベント開催情報vol.110 平成30年1月発行)
- ③当財団ホームページにおいて、札幌市主催イベントの告知協力として「第3回知ろう! やってみよう! パラスポーツ」ほかを掲載した。

▼ 北海道の施策等に関する広報

「北海道みんなの日(道みんなの日)」の周知と定着(「道民体操(どさん子体操)」の紹介、vol.108 平成29年8月発行)

▼ 札幌市立大学と連携して制作したスポーツイラスト・チラシフォーマットを活用して各施設で配布する印刷物を作製し、スポーツ施設の一貫したイメージを市民へ浸透させた。

また、同大学の教員を講師に招き、各種事業のマーケティングに関する職員向けワークショップを実施した。

併せて、広報さっぽろの電子化に伴う、新たな情報手段の活用と紙面媒体に代わる効果的な広報手段の検討など積極的に広報に取り組んでいる。

札幌市のスポーツ・健康づくり活動の支援に係る施策に関する広報については、積極的に協力し、イベントなどの成功に大きく寄与した。また、「北海道みんなの日」の制定にあたり、当財団の広報誌を活用するなど、積極的に協力した。

▼ 募集要項などの利用者向け印刷物は、UDフォントを積極的に使用、札幌市の広報に関する色のガイドラインを参考にした配色、必要に応じたルビなど、ユニバーサルデザインを推進し、視認性を高めることにより、見やすく正確に情報が伝わるよう徹底した。

▽ 引継ぎ業務

(前回から継続指定のため、引継業務なし)

▽ その他管理運営業務に付随する一切の業務

▼ ラグビーワールドカップ2019札幌開催にあたり、機運を高めるための広報協力をを行った。

①財団広報誌「ヘルス&スポーツライフvol.110(平成30年1月発行)においてラグビーワールドカップ特集記事を掲載

▼ 冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向けた協力

冬季オリンピック・パラリンピックの機運を高めるための広報協力をを行った。

①ロビーにおいて関連動画を放映

②招致関連庁内通信の職員供覧

③招致関連印刷物の館内配架

④招致ポスター掲示協力

⑤財団広報誌「ヘルス&スポーツライフvol.110(平成30年1月発行)において、札幌市主催の平昌オリンピック・パラリンピックイベント開催情報を掲載

⑥招致関連フォーラム等への職員参加

⑦札幌招致期成会への参画

▼ 「さっぽろグローバルスポーツコミッション」に継続参画し、国内外への国際都市札幌の魅力を発信し、国際大会や事前合宿等の誘致活動に協力した。

▼ 札幌市スポーツ局スポーツ部に正規職員1名を研修職員として派遣し、「スポーツを通じたまちづくりの推進」、「障がい者スポーツの普及促進」、「大規模スポーツ大会の運営ノウハウの蓄積」などを目的として、札幌市と財団の取組みの共有を進めた。

▼ 一般財団法人札幌市体育協会に正規職員1名を派遣し、加盟競技団体との連携を強化、競技・生涯スポーツと一元化を図った施設の管理運営を行った。

ラグビーワールドカップ2019札幌開催に向けては、札幌市の担当課と積極的に調整を進め、大会の受入れ態勢の準備のみならず、財団広報誌やホームページを活用するなど、広報PRに大きく協力した。また、冬季オリンピック・パラリンピックの招致においても、全面的に協力し、札幌市と一体となり機運を高めるための取組みを推進した。

札幌市が進めるスポーツの国際大会や誘致活動に係る広報PRにご協力いただいている。

2 自主事業その他

▽ 自主事業

▼ 自主事業実施状況

区分	事業数(事業)		参加者数(人)	
	H28	H29	H28	H29
一般事業	19	26	348	381
スクール事業	-	-	-	-
施設間合同事業	2	2	528	529
大会	1	1	107	93
合計	22	29	983	1,003

地域事業	4	3	51,044	1,290
------	---	---	--------	-------

※実施状況は別添3のとおり

※地域事業の参加者数減少要因については、東区雪まつりウェルカム協議会の事業廃止による

▼ 札幌市体育協会加盟競技団体からの推薦者や、各種指導に関する資格を有する、質の高い指導者を登録配置し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層、初心者から上級者までの各種レベルに対応した教室事業を展開した。

▼ 子ども向けの「子どもスポーツフェスタ2017in美香保体育館」をA-bank北海道の協力で実施し、トップアスリートを活用した多項目体験型イベントのほか、保護者向けの「食育講座」を同時開催し、親子で各種目の魅力に触れる機会を提供した。

▼ 他のグループ施設と連携し、多項目体験型の教室や朝野球リーグ戦を実施し、複数の指定管理グループを管理する効果を生かした事業を展開した。

▼ 教室、大会事業等において、募集ごとに要項、ポスターを作成するとともに、新たに市内全域に配布されるフリーペーパーに募集情報の掲載や、教室受講生募集チラシを作成し北海道新聞への折込を実施するなど、市内全域にスポーツ・健康教室の情報が行き届くよう広報活動を拡充させた。

▼ スポーツ教室の募集時期に合わせて体験教室を実施し、本教室の申込みにつなげた。

▼ 区役所、町内会等の地域団体と連携し、「ひがしく健康スポーツまつり」など地域住民を対象とした事業のほか、地域のお祭りや清掃活動にも積極的に参画し、地域活性化に取り組んだ。

▼ 札幌マラソンにおいて、職員が交通規制の各要所などに配備するなど大会役員として従事し、札幌市が主催する全市的なスポーツ大会の円滑な運営に貢献した。

▼ 日本スポーツボランティアネットワークに加盟し、スポーツボランティアリーダーライセンス更新講習を開催し、ボランティア活動の普及に寄与した。

施設の設置目的と目指す成果の達成に向けた取組みを補完するため、多様なプログラムの教室や大会・イベントや地域コミュニティ支援事業などを実施し、施設の利用者の増加とスポーツ実施率の向上に取り組んだ。
 体育館及びスケートリンクで実施する教室の開講期間は最長5か月間で終了し間があくため、近隣エリアを重点的に広報活動を行い継続受講のきっかけづくりに取り組んだ。
 特に教室では、ホームページの情報充実させ、ウェブ上での受講申込が可能なシステム開発を進めたほか、受講者カードを発行し、簡便に受講申込や入館受付ができるなど、より参加しやすい環境を整備した。
 併せて、新たなマーケティング分析により、人口分布に合わせた効果的なPR手法の導入や全市的な新聞折込みチラシを定期的に発行するなど、教室事業にとどまらず、施設の利用案内の周知を図った。

A	B	C	D
教室、大会、イベント等、前年度以上の事業数を実施し、前年度以上の参加者を得られており、市民がスポーツを楽しむきっかけ作りに貢献している。			

▼ 2020東京五輪・パラリンピックに係り、日本国政府が推進するスポーツを通じた国際貢献事業である「SPORT FOR TOMORROW」のコンソーシアム会員に登録し、開発途上国のスポーツ振興のために、当財団主催の講習会で使用したフットサルボールやテニスボールなどのスポーツ用品を提供協力した。
また、札幌国際スキーマラソンにおける海外選手の参加と選手交歓会において国内・海外選手の交流を行ったほか、海外発祥のスポーツを紹介する「ワールドスポーツフェスティバル」などを実施し、国際交流を推進した。

▼ 教室、大会・イベント等の自主事業参加者に事故・怪我が発生した場合は、施設管理の瑕疵に伴う施設賠償責任保険と併せて、当財団独自のお見舞い制度(傷害見舞金給付事業)を適用する体制を整備した。(入院:日額1,500円、通院:日額1,000円)

▼ 自主事業の収支については、指定管理業務に関する収支と区分して経理し、さらに教室、イベントなどの事業部門と販売などの収益部門で区分した。
また、明確に区分できない人件費や当財団本部機能などの管理経費については、各事業の収益規模に応じて適正に配分して経理した。

▼ スポーツ活動中の水分補給のため、施設内の適所に自動販売機を設置し、利用者サービス向上を図った。
なお、これらに係る行政財産の使用にあたっては、目的外使用申請を適正に行った。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

【市内企業等の活用】

▼ 物品購入・修繕・役務契約等は、特殊なものを除き、札幌市登録事業者を中心に約83.0%を市内企業へ発注した。

【福祉施策への配慮】

▼ 障がい者の雇用促進に積極的に取り組み、法定雇用率2.0%を超える2.27%の障がい者を雇用した(H30.3月末時点)。

▼ 総務課職員2名が「障害者職業生活相談員資格認定講習」を終了し、職業生活全般における相談・指導を行う体制を整えた。

▼ 市内の障がい者就労施設や元気ジョブアウトソーシングセンター等の活用を促し、弁当、チラシ印刷、資源回収などの発注を推進した。

▼ 当財団が策定した「障がいのある方への配慮のガイドライン」に沿った施設の利用環境の整備を行い、個人利用、専用利用、自主事業の各利用形態において、平等な利用機会を提供した。

▼ 個人利用、専用利用においては札幌市体育施設使用料減免要綱に基づき、利用料金の適正な減免手続きを行うとともに、障がいのある方及び高齢者(65歳以上)の方の自主事業料金(教室受講料)については一般料金から減額を行い、参加の機会を拡大した。

▼ 一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会の役員(理事)、専門部会委員に理事長、正規職員が就任し、障がい者のスポーツ環境整備に協力した。
また、札幌市障がい者スポーツの普及促進のあり方に関する検討会議に参画した。

特殊な条件の物件を除き、札幌市登録事業者への発注を基本とし、市内企業の活用に大きく貢献した。

障がい者の雇用に関して積極的な取り組みにより、要求水準以上の雇用率となったほか、札幌市の障がい者スポーツのあり方検討会議に参画するなどし、スポーツ施設における障がい者スポーツの事業実施や開放形態に関して検討を行うなど積極的な取り組みを行った。

継続して市内企業を積極的に活用するとともに、障がい者雇用率の達成、障がい者就労施設の活用等、福祉施策に十分配慮しているものと判断できる。

▼ 障がい者支援団体が主催するスポーツ大会の運営協力、当日の参加者介助・支援を通じて快適なスポーツ環境づくりに寄与した。

▼ 当財団職員で新たに4名が障がい者初級スポーツ指導員の資格を取得し、計15名の有資格者が各障がい者スポーツ団体が運営する普及事業に携わった。

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

		A	B	C	D
実施方法	<p>【満足度調査】 実施期間：平成29年7月18日～7月24日 平成30年1月10日～1月16日 実施方法：選択肢形式の設問、一部自由記述式の質問紙調査。調査時間帯を3区分（午前・午後・夜間）に設定し対象者年齢区分と性別の均等性を考慮しながら受付付近にて直接利用者に協力を依頼する方法で調査を実施した。 回答者数：250名 回答目標数は100名以上とし250名の回答を得た。</p>	<p>アンケート結果は、市の定める目標水準(80%)を、総合満足度98.4%、接遇満足度98.8%と大幅に上回っており、利用者からの高い満足度を得ている。また、利用者からの、ご意見・要望を、施設の運営に反映させ、利用者の更なる満足度の向上を図った。</p> <p>総合満足度及び接遇満足度ともに90%以上を維持しており、適正な施設運営が行われているものと判断できる。今後も利用者の声を把握した施設運営に期待する。</p>			
結果概要	<p>【満足度調査結果概要】 結果は市の定める目標水準(80%)に対し、総合満足度98.4%、接遇満足度98.8%と大幅に上回っており、利用者からの高い満足度を得ている。</p>				
利用者からの意見・要望とその対応	<p>【調査項目】職員 スタッフの対応が親切でとても良かったです。</p>				
	<p>【調査項目】その他 【要望】子供の教室を増やしてほしい。 【対応】体育館・スケート・野球場の小学生対象の教室を5教室増設した。</p>				
	<p>【調査項目】その他 【要望】更衣室でドライヤーを使える様にして欲しい。 【対応】電源工事を行いドライヤーを設置した。</p>				

※その他アンケート調査結果は別添4のとおり

4 収支状況				税込(千円)		A B C D								
▽ 収支						項目	H29計画	H29決算	差(決算-計画)	項目	H29計画	H29決算	差(決算-計画)	
収入				140,453	140,528	75	利用料収入は計画を上回り、ほぼ計画どおりの増収となった。 一方、支出は指定管理業務の効率的な実施に努めたが、費用の増加や管理業務仕様書に定める金額以上の修繕を実施したことにより、計画を上回ったため、結果として収支差額がマイナスとなった。				支出の増加により収支差額は大きなマイナスとなったが、収入が計画を上回ったことは評価できる。今後も安定した収入確保及び経費削減に向けた積極的な取組に期待したい。			
指定管理業務収入				137,153	137,485	332								
指定管理費				115,143	115,143	0								
利用料金				22,010	22,342	332								
その他				0	0	0								
自主事業収入				3,300	3,043	▲ 257								
支出				142,482	149,415	6,933								
指定管理業務支出				138,012	145,767	7,755								
自主事業支出				4,470	3,648	▲ 822								
収入-支出				▲ 2,029	▲ 8,887	▲ 6,858								
利益還元				0	0	0								
法人税等				163	424	261								
純利益				▲ 2,192	▲ 9,311	▲ 7,119								
▽ 説明				▼ 利用料収入は、個人利用及び専用利用が、ほぼ計画通りとなった。 ▼ 指定管理業務支出は、人件費及び光熱水費等の増加により、計画を上回った。										

<確認項目> ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持 指定管理事業及び各種自主事業の実施により、安定的・継続的に収益を確保している。 また、流動比率が177.1%、自己資本比率は47.8%となっており、安定的な経営に資する財源を有している。		適 不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 個人情報、財団の「保護方針・及び保護に関する規程及び特定個人情報取扱規程」に基づき、OJT研修を通じて各職員へ取扱いの徹底を図るとともに、プライバシーポリシーの改定を行いホームページ及び各種申込書等にて明示し、適切に個人情報を取扱った。情報公開条例等に関しても、指定管理者としての役割や義務を十分に認識し、すべて規定の手続きに基づき適切に対応した。 また、不当要求防止責任者の配置を推進し、暴力団の排除の推進に関する条例へ適切に対応した。		適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>美香保体育館は多様な施設機能を有することから、平成29年度においても、体育館グループ及びスケート施設グループ、屋外競技場施設グループとの連携を密にしながら、同じ指定管理グループを管理運営する当財団のメリットとノウハウをいかして、適正に業務を推進した。</p> <p>また、現指定期間を通じた管理運営業務計画書における提案項目の達成率は98.8%と高く、かつ、各項目の実効性も認められたと評価される。</p>	<p>体育館及びスケート場、野球場は通年での利用促進ができないことから、四季に応じた利用促進の取組みと併せて、継続的な施設利用につなげる方策の検討が必要である。</p> <p>また、平成31年度からは新中央体育館が新たに開館することから、アリーナの同機能を有する施設として、大会等の利用の受入れなど連携の必要性や、ウインタースポーツ普及促進の中核施設としての機能を十分に発揮することが重要であると考えられる。</p> <p>よって、次期指定期間では、総合的な施設の利用見直しを図り、さらなる利用の増進を図ることを重点取組みとするとともに、「日本スポーツマスターズ2018」の円滑な会場利用のサポートを行うことで、札幌市のスポーツ実施率及びウインタースポーツ実施率の向上を図る。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>各施設の管理運営に関して、今まで蓄積してきた経験を活かし安定した管理経営を行っており、利用者満足度も高い水準を維持している。</p> <p>職員は、様々な研修や資格取得により専門的な知識を深めており、利用者ニーズを踏まえた更なるサービス向上や、効率的な運営管理に役立てている。</p> <p>今後、第4期指定管理期間においても、応募時の提案内容の実現に向けた積極的な取組及び安全で安定した管理運営を期待する。</p>	<p>限られた指定管理費の中で黒字決算とすることは難しい部分もあるが、利用者数の増加に向けた取組及び経費削減を検討・実践し、より安定な施設運営に努めていただきたい。</p>

施設利用実績 人数・件数（平成29年度）

◇美香保体育館

区分	平成29年度				平成28年度				前年比
	個人	専用		合計	個人	専用		合計	合計値 の比
	人数	件	人数	人数	人数	件	人数	人数	
美香保体育館	39,917	458	42,830	82,747	36,905	329	47,816	84,721	98%
（体育館）	7,850	153	34,023	41,873	8,264	101	35,009	43,273	97%
（スケート場）	32,067	305	8,807	40,874	28,641	228	12,807	41,448	99%
美香保公園野球場	0	1,165	47,277	47,277	0	1,135	48,000	48,000	98%
合計	39,917	1,623	90,107	130,024	36,905	1,464	95,816	132,721	98%

使用期間・供用時間延長の取組実績（平成29年度）

◇美香保体育館

1 自主事業

No.	施設名	事業名	種目	対象	期数	実施期間	曜日	実施時間	参加者数
1	美香保体育館	財団杯朝野球大会	軟式野球	一般	1	5/8～7/31	-	5:30～6:00	312
合 計									312

2 市民開放

No.	施設名	事業名	区分	実施時間	実施時間	利用者数
1	美香保体育館	年始特別営業	個人	1/2～3	10:00～17:30	1,011
2		札幌スケート連盟	専用	4/1	8:00～9:30	15
3		札幌スケート連盟		4/2	8:00～9:30	15
4		札幌スケート連盟		4/3	8:00～9:30	15
5		札幌スケート連盟		4/4	8:00～9:30	15
6		札幌大谷中学校（体育祭）		6/9	7:30～9:00	342
7		卓球インターハイ全道大会		6/13～16	8:00～9:00	2,400
8		スポーツ少年団ミニバス大会		6/17～18	8:00～9:00	1,360
9		卓球国体全道大会		6/23～25	8:00～9:00	1,500
10		中体連剣道選手権大会		7/1～2	8:00～9:00	1,440
11		札幌婦人卓球親睦会七夕大会		7/3	8:00～9:00	340
12		スポメディ祭		7/14	8:00～9:00	450
13		中体連バスケットボール選手権大会		7/15	8:00～9:00	1,060
14		バレーボール天皇杯・皇后杯北海道ラウンド		7/22～23	8:00～9:00	495
15		札幌市職員ドッジボール大会		7/29	8:00～9:00	182

No.	施設名	事業名	区分	実施時間	実施時間	利用者数
16	美香保体育館	札幌スケート連盟	専用	11/4	8:00~9:30	15
17		スペシャルオリンピックス		11/5	8:00~9:30	9
18		札幌スケート連盟		11/11	8:00~9:30	15
19		明園中学校		11/14	9:30~10:00	27
20		明園中学校		11/16	9:30~10:00	57
21		中体連スケート選手権		11/19	9:30~10:00	100
22		明園中学校		11/21	9:30~10:00	30
23		札幌スケート連盟		11/23	8:00~9:30	15
24		スペシャルオリンピックス		11/25	8:00~9:30	6
25		明園中学校		11/27	9:30~10:00	58
26		明園中学校		11/28	9:30~10:00	59
27		明園中学校		11/30	9:30~10:00	59
28		札幌スケート連盟		12/2	8:00~9:30	15
29		スペシャルオリンピックス		12/3	8:00~9:30	15
30		明園中学校		12/4	9:30~10:00	55
31		北園小学校		12/5	9:30~10:00	68
32		明園中学校		12/7	9:30~10:00	56
33		スペシャルオリンピックス		12/16	8:00~9:30	15
34		札幌スケート連盟		12/26	8:00~9:30	15
35		札幌スケート連盟		12/27	8:00~9:30	15
36		札幌スケート連盟		12/28	8:00~9:30	15
37		札幌スケート連盟		12/29	11:00~16:00	108
38		札幌スケート連盟		1/4	8:00~9:30	15
39		札幌スケート連盟		1/5	8:00~9:30	15

No.	施設名	事業名	区分	実施時間	実施時間	利用者数
40	美香保体育館	スペシャルオリンピックス	専用	1/6	8:00～9:30	15
41		札幌スケート連盟		1/9	8:00～9:30	15
42		札幌スケート連盟		1/10	8:00～9:30	15
43		札幌スケート連盟		1/11	8:00～9:30	15
44		ウインタースポーツ塾		1/12	9:30～10:00	21
45		ウインタースポーツ塾		1/13	9:00～10:00	21
46		スペシャルオリンピックス		1/14	8:00～9:30	15
47		札幌スケート連盟		1/15	8:00～9:30	15
48		札幌スケート連盟		1/17	8:00～9:30	15
49		札幌スケート連盟		1/18	8:00～9:30	15
50		札幌スケート連盟		1/19	8:00～9:30	15
51		スペシャルオリンピックス		1/20	8:00～9:30	7
52		北栄中学校		1/24	9:00～10:00	63
53		北栄中学校		1/25	9:00～10:00	60
54		札幌市民体育大会カーリング		1/27～28	8:00～10:00	230
55		北栄中学校		1/29	9:00～10:00	60
56		北栄中学校		2/1	9:00～10:00	70
57		スペシャルオリンピックス		2/3	8:00～9:30	11
58		札幌スケート連盟		2/6	8:00～9:30	15
59		札幌スケート連盟		2/7	8:00～9:30	15
60		札幌市民体育大会フィギュア		2/10～11	8:00～10:00	340
61		札幌市民体育大会ショートトラック		2/12	8:00～10:00	66
62		スペシャルオリンピックス		2/18	8:00～9:30	11
63		北栄中学校		2/20	9:00～10:00	70

No.	施設名	事業名	区分	実施時間	実施時間	利用者数		
64	美香保体育館	北栄中学校	専用	2/21	9:00～10:00	70		
65		札幌スケート連盟		2/24	8:00～9:30	15		
66		北栄中学校		2/27	9:00～10:00	70		
67		北栄中学校		2/28	9:00～10:00	48		
68		札幌スケート連盟		3/3	8:00～9:30	15		
69		美香保中学校		3/8	9:00～10:00	92		
70		美香保中学校		3/9	9:00～10:00	87		
71		北海道ショートトラック選手権		3/11	7:00～10:00	130		
72		美香保中学校		3/12	9:00～10:00	82		
73		美香保中学校		3/13	9:00～10:00	87		
74		スペシャルオリンピックス		3/18	8:00～9:30	15		
75		北海道フィギュア選手権		3/24	8:00～10:00	182		
76		北海道フィギュア選手権		3/25	6:00～10:00	238		
77		札幌スケート連盟		3/26	8:00～9:30	15		
78		札幌スケート連盟		3/27	8:00～9:30	15		
79		札幌スケート連盟		3/28	8:00～9:30	15		
80		札幌スケート連盟		3/29	8:00～9:30	15		
81		札幌スケート連盟		3/30	8:00～9:30	15		
合 計						13,898		

自主事業実施報告 教室・イベント等（平成29年度）

◇美香保体育館

施設名	一般事業		学校開放施設事業		通年スクール型事業		施設間合同事業		大会		合計		地域コミュニティ支援	
	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数
美香保体育館	26	381					2	529	1	93	29	1,003	3	1,290
合計	26	381					2	529	1	93	29	1,003	3	1,290

※一般事業：1年度を3～4期に分けて募集を行う教室等

学校開放施設事業：学校開放事業校を会場として開催する教室等

通年スクール型事業：1年度または1/2年度で募集を行う教室等

施設間合同事業：複数の施設または指定管理グループが連携して開催する事業等

大会：競技大会や交流会、体験イベントの事業等

地域コミュニティ支援事業：町内会のお祭りなど地域の活性化を目的として運営協力を行う事業等

利用者アンケート調査結果（平成29年度）

◇美香保体育館

1 アンケート調査実施概要

- (1) 当財団ホームページお問い合わせフォーム：0件
 (2) 施設内ご意見箱：合計1件（苦情）
 (3) 施設利用に関するアンケート調査実施状況

No.	名 称	時期	対象施設	対象者	回答数(件)
1	満足度調査（夏季）	7/18～7/24	美香保体育館	施設利用者	149
2	満足度調査（冬季）	1/10～16	美香保体育館	施設利用者	101

(4) 事業に関するアンケート調査実施状況

No.	名 称	時期	対象施設	対象者	回答数(件)
1	こどもスポーツフェスタ	9/23	美香保体育館	自主事業参加者	30
2	東区わくわくスポーツ倶楽部	1/24	美香保体育館	自主事業参加者	25

2 アンケート調査の主な意見・要望等

No.	内 容	対 応
1	野球場の早朝利用者が町内会のゴミステーションにゴミを捨て汚している	早朝野球主催者を通じて該当チームに注意するとともに、終了後の整備時に野球場外周のゴミステーション付近の状態を確認した
2	土日の野球チームの応援がうるさい	周辺が住宅であることからゲーム主審、該当チームの監督に応援時の音量等に配慮するようお願いした

利用者アンケート調査結果（平成29年度）

◇美香保体育館

3 主な利用者懇談会の実施状況

No.	名 称	時 期	内 容
1	スケート場専用調整会議	10/3	各競技団体との利用調整会議において、施設利用に関する意見交換を行い、意見・要望及び平成29年度における利用計画を聴取した
2	野球場調整会議	11/27	各競技団体（31団体）との利用調整会議において、施設利用に関する意見交換を行い、意見・要望及び平成30年度における利用計画を聴取した
3	体育館専用調整会議	1/27	各競技団体（35団体）との利用調整会議において、施設利用に関する意見交換を行い、意見・要望及び平成30年度における利用計画を聴取した